

資料3－1

多報審第1号
平成24年10月15日

多治見市長 古川雅典様

多治見市特別職報酬等審議会
会長 坂崎金次

多治見市議会議員等の議員報酬等の額について(答申)

平成24年8月29日付け多人第68号をもって当審議会に対し意見を求められた、多治見市議会議員の議員報酬の額及び議会の政務調査費の額並びに多治見市長及び副市長の給料の額について、下記のとおり答申します。

記

1 議員の報酬月額

| 役職名 | 答申額 | 現行との比較 |
|-----|----------|--------|
| 議長 | 570,000円 | 据え置き |
| 副議長 | 520,000円 | 据え置き |
| 議員 | 475,000円 | 据え置き |

2 政務調査費の年額

| 項目名 | 答申額 | 現行との比較 |
|-------|----------|--------|
| 政務調査費 | 250,000円 | 据え置き |

3 市長・副市長の給料月額

| 役職名 | 答申額 | 現行との比較 |
|-----|----------|--------|
| 市長 | 980,000円 | 据え置き |
| 副市長 | 820,000円 | 据え置き |

4 審議経過

今回の審議会は、前回の審議会の意見(2年ごとの開催)に基づき開催され、前回からの状況変化を踏まえて、審議に際して提出された資料及び提出を求める資料(答申末尾資料参照)等を基に検討し、改定すべきかどうかを中心に議論しました。

それぞれの項目ごとの審議経過は、次のとおりです。

(1) 市長、副市長の給料月額

民間企業の状況、経済や財政の状況により判断し、市民感覚からすれば報酬を引き下げるべきという意見や、公務の特殊性及び継続性から民間の考え方を

行政に適用しようとすると限界があるという意見や、前回の審議会の答申に引き続きさらなる給料月額の引下げは、公務に対する意欲の低下を招くのではないかという意見がありました。また、市長の実績を評価し、報酬に反映すべきという意見もありました。

市政を担う特別職は、職務と責任にあった報酬が求められており、4年間の実績、勤務状況、国家公務員（一般職員）の給与との比較、他市の状況、経済社会情勢、財政状況などを総合的に判断し、現状維持が妥当という結論に至りました。

（2）議員報酬

議員定数を削減し、より多くの有能な人材が議員に立候補できるような報酬にすべきという意見や、前回の審議会で報酬が引き下げられ、さらなる報酬の引下げは議員活動に影響を与えるのではないかという意見がありました。これらの意見や市長、副市長の給料月額における議論を踏まえ、議員の活動実績、他市の状況、経済社会情勢、財政状況などを総合的に判断し、現状維持が妥当という結論に至りました。

（3）政務調査費

政務調査費は、規定の額の8割以上を執行しています。また、支出額の報告の際には、1円以上の領収書の添付を義務付け、報告書は市民に公開されています。

政務調査費の額については、議員活動や政務調査費の実績などで判断し、現状維持が妥当という結論になりました。

なお、本審議会の審議事項ではありませんが、審議の過程で特別職の退職手当の見直しや議員定数の削減に関する意見もありました。

5 審議日程

| 回 数 | 開催日 | 内容 |
|-----|-------------|--|
| 第1回 | 平成24年8月29日 | <ul style="list-style-type: none">・辞令交付・会長互選、会長職務代理指名・諮問・審議日程等の確認・提出資料の説明及び質疑、審議 |
| 第2回 | 平成24年9月25日 | <ul style="list-style-type: none">・追加資料の説明・審議会としての方向性の審議 |
| 第3回 | 平成24年10月10日 | <ul style="list-style-type: none">・答申（案）の審議 |
| 答申 | 平成24年10月15日 | 市長へ答申 |

<審議に際して提出された資料等>

- 多治見市特別職の給料等の改定状況調
- 県下都市（14市）の現行給料額等への改定状況（減額措置を除く）
- 県下都市（21市）における特別職の給料等の状況（H24.8.1現在）
- 県下都市（21市）における人口1人当たりの特別職の給料等の状況（H24.8.1現在）
- 県外の人口同規模都市等における特別職の給料等の状況（H24.8.1現在）
- 県外の人口同規模都市等における人口1人当たりの特別職の給料等の状況（H24.8.1現在）
- 類似団体における特別職の給料等の状況
- 類似団体における人口1人当たりの特別職の給料等の状況
- 特別職の期末手当額の推移(本則)、特別職の年収額の推移（本則）
- 議員人件費の推移、常勤特別職人件費の推移
- 県下都市（21市）財政規模調（H22年度 普通会計）
- 一般財源と議会費
- 議員の活動状況
- 職員数及び普通会計における人件費比率の推移
- 全職員数の推移、一般会計の職員給等の決算額推移
- 一般職の平均給料月額、一般職給料改定率の推移
- ラスパイレス指数の推移、県内都市（21市）のラスパイレス指数
- 最低賃金の推移
- 政務調査費について
- 県内都市（21市）の政務調査費の状況
- 近隣の同規模市及び類似団体の政務調査費の状況
- 政務調査費に係る制度改正について（追加資料）

<審議の過程で提出を求めた資料>

- 過去5年度の決算および本年度予算における一般会計歳入（市税）の内訳
- 市町村民経済計算結果
- 市長の実績一覧
- 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の概要（平成24年法律第2号）